

## 談合情報専用電話を設置します

本市が発注する入札に関する談合情報の通報先を明確化するとともに、不正行為を防止し、適正な契約の履行の確保を図るため、契約監理課に談合情報専用電話を設置します。

### 1 受付する情報

本市（水道局を含む。）が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント業務等、物品及び役務等の入札に関する談合情報。

### 2 専用電話（録音機能付き 電話番号027-898-6973）

直通の専用電話を契約監理課長席に設置し、平日の午前8時30分から午後5時15分は契約監理課職員が対応。それ以外は留守番電話により対応。

### 3 設置時期

令和4年8月1日から設置

### 4 談合情報への対応

談合情報対応マニュアルに基づき公正入札調査委員会（庁内）へ報告し、当該委員会が調査に値すると判断したときは、次の対応をします。

- (1) 公正取引委員会への通報
- (2) 群馬県警察への通報
- (3) 建設業許可権者（国土交通大臣又は都道府県知事）への通報（建設工事）

担 当 契約監理課審査契約室  
電 話 027-898-6298（内線：3298）